

(報道発表資料)

令和6年8月5日
京都市総合企画局
〔総合政策室政策総務担当〕
電話：075-222-3033

市長の資産等の公開

松井孝治京都市長から「京都市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、任期の開始の日である令和6年2月25日現在の資産等につき、資産等報告書が提出されました。この報告書については、令和6年8月5日（月）午前10時から、情報公開コーナー（総合企画局デジタル化戦略推進室）において、閲覧することができます。なお、資産等報告書の内容は、別紙のとおりです。

松井孝治京都市長の資産

1 土地（信託している土地（自己が帰属権利者であるものに限る）を含む。）

所 在	面 積 (㎡)	固定資産税の課税標準額 (円)	摘要
京都市中京区槌屋町 81	29.95	2,537,643	持分 1/2 相続
京都市中京区槌屋町 81-3	13.78	2,335,130	相続
京都市中京区槌屋町 83	61.78	10,469,197	相続
京都府宇治市木幡御蔵山 39-270	283.57	4,976,643	相続
長野県上水内郡信濃町大字柏原 字黒姫山 4289-129	821.00	571,021	相続
東京都品川区東品川 3丁目 4-19	3,123.80	1,893,678	マンシ ョン等敷地 権の割合 52/7,558 相続

※ 共有の場合と、相続（被相続人からの遺贈を含む。）により取得した場合は摘要の欄にその持分を記入している。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権
該当なし

3 建物

所 在	床面積 (㎡)	固定資産税の課税標準額 (円)	摘要
京都市中京区槌屋町 81-3 ほか1	79.00	79,750	相続
京都府宇治市木幡御蔵山 39-270	202.88	9,953,287	
東京都品川区東品川 3-4-19-302	52.45	2,351,600	相続

※ 共有の場合と、相続（被相続人からの遺贈を含む。）により取得した場合は摘要の欄にその持分を記入している。

4 預金及び貯金

区 分	額 (円)
預 金	8,000,000
貯 金	該当なし

※ 当座預金、普通預金及び普通貯金を除く。

5 有価証券

(1) 株券以外の有価証券

種 類	額面金額の総額 (円)
金銭信託	76,013,891
その他	198,761

(2) 株券

銘 柄	株 数 (株)
マツダ株式会社	1,000
日本製鉄株式会社	600
日本電信電話株式会社	10,200
株式会社船井総研ホールディングス	900

6 自動車、船舶、航空機及び美術工芸品 (取得価額が1,000,000円を超えるものに限る。)

(1) 自動車

種 類	数 量 (台)
普通自動車	2

(2) 船舶

該当なし

(3) 航空機

該当なし

(4) 美術工芸品

該当なし

7 ゴルフ場の利用に関する権利 (譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称：京都ゴルフ倶楽部

8 貸付金 (生計を一にする親族に対するものを除く。)

540,000円

9 借入金 (生計を一にする親族からのものを除く。)

30,833,345円